

令和6年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名:大阪府立農業公園

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
I 提案の履行状況に関する項目 第3 利用者の増加を図るための具体的手法、効果 第4 サービスの向上を図るための具体的手法・効果	2.(1) 農産物の栽培及び収穫の体験する場を府民に提供する業務	貸農園の利用者の増加に向け、地元ニーズの掘り起こしと効果的な情報発信を求める。	貸農園利用者へのヒアリングや近隣の貸農園の利用状況等について調査・分析を行い、利用者増加に向けた方策について、指定管理者と検討していく。	貸農園利用者へのヒアリングや近隣の貸農園の利用状況等について調査・分析を行い、利用者増加に向けた方策を次年度以降の事業計画等に反映させる。
	2.(3) 農産物等及びその加工品の販売等の場を提供する業務	農産物直売所の利用者及び売上の増加に向けて、農産物の効果的なPRと品揃えの充実、市場価格を踏まえた販売単価の設定を求める。	効果的なPRとして、農産物のレストランやグランピングでの利用を進めるとともに、品揃えの充実や販売単価の設定について、指定管理者も関与するよう検討していく。	効果的なPRとして、農産物のレストランやグランピングでの利用を進めるとともに、品揃えの充実や販売単価の設定について、指定管理者も関与するよう次年度以降の事業計画等に反映させる。
第6 府施策との整合	(3) 知的障がい者等の現場就業及び職場定着支援の実施状況	地元の福祉事業所や支援学校との連携を継続し、障がい者の現場就業及び職場定着を期待する。	福祉事業所や支援学校との連携を継続するとともに、業務内容や職場環境のさらなる周知を図り、現場就業及び職場定着に繋がるよう指定管理者と検討していく。	福祉事業所や支援学校との連携を継続するとともに、業務内容や職場環境のさらなる周知を図り、現場就業及び職場定着に繋がるよう次年度以降の事業計画等に反映させる。

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
<p>Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項</p> <p>第1 収支計画の内容、的確性及び実現の程度</p>	<p>(1) 事業収支の計画に対する妥当性</p>	<p>グランピング施設について、さらなる情報発信に努めるとともに、農業公園としての特色を活かし、類似施設との差別化を図るなど、利用者の増加に向けた取組に期待する。</p>	<p>農福連携のもとに地産地消や環境負荷が少ないサービス提供を行っている施設の特徴を積極的にPRするとともに、農業体験と宿泊のパッケージ化など、特色ある取組を進める。</p>	<p>農福連携のもとに地産地消や環境負荷が少ないサービス提供を行っている施設の特徴を積極的にPRするとともに、農業体験と宿泊のパッケージ化など、特色ある取組を進め、次年度以降の事業計画等に反映させる。</p>